



## 静岡県立こころの医療センター 制限付き一般競争入札について [公告]

次のとおり制限付き一般競争入札を行うので、地方独立行政法人静岡県立病院機構契約事務取扱規程（平成 21 年 4 月 1 日規程 37 号）第 5 条の規定に基づき公告します。

令和元年 7 月 25 日

地方独立行政法人静岡県立病院機構  
理事長 田中 一成

### 1 入札執行者

地方独立行政法人静岡県立病院機構 理事長 田中 一成

### 2 担当部署

〒420-0949 静岡市葵区与一 4 丁目 1 番 1 号

静岡県立こころの医療センター総務経営課総務係 電話：054-271-1135

Mail：kokoro-soumu@shizuoka-pho.jp

### 3 入札工事概要等

入札番号	こ医総第 35 号
工事名	令和元年度静岡県立こころの医療センター エレベーター設備改修工事
工事場所	静岡市葵区与一 4 丁目 地内
工期	契約締結日から令和 2 年 5 月 29 日（金）限り
工事概要等	エレベーター設備 4 台
落札方式	制限付き一般競争入札

### 4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

静岡県における建設工事競争入札参加資格の認定業種	機械器具設置工事に係る認定を受けていること。
許可の種類	機械器具設置工事業に係る建設業の許可を有していること。

<p>入札参加資格条件における同種工事の施工実績</p>	<p>乗用エレベーターの製造業者（ホームエレベーターを除く。）で、静岡市内に保守拠点を有する者で、平成 21 年 4 月 1 日以降（完成し引渡しが進んでいるもの）、次のいずれかに該当する施工実績を有すること。</p> <p>① 乗用エレベーター（ホームエレベーターを除く。）の設置工事 ② 乗用エレベーター（ホームエレベーターを除く。）の制御盤等主要部材の取替工事</p>
<p>右に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること</p>	<p>入札執行日以前に 3 ヶ月以上の雇用関係があること。</p>
<p>技術者の専任を要する工事においては、右に掲げる基準により専任できること</p>	<p>入札日の翌日から起算して 20 日目から専任で配置できること（土日祝日を含む）。なお、据付現場での監理又は主任技術者は、工場製作のみが稼働している期間は必ずしも専任を要しない。</p>
<p>その他の条件</p>	<p>① 地方独立行政法人静岡県立病院機構契約事務取扱規程第 3 第 1 項、第 3 項及び第 4 項の規定に該当しない者であること。 ② 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から落札決定の日までの期間に、静岡県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。 ③ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。</p>
<p>暴力団排除措置 (右の①から⑤のいずれにも該当しない者であること。)</p>	<p>① 役員等（個人である場合にあつては当該個人をいい、法人である場合にあつては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴対法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者 ② 暴力団（暴対法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者 ③ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者</p>

	<p>④ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者</p> <p>⑤ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者</p>
--	--

## 5 入札参加資格の確認

入札参加希望者は、入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を作成のうえ提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

提出期日	公告の日の翌日から令和元年7月31日（水）まで（土日祝日は除く）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで
提出場所・提出方法	上記2に持参すること。
提出書類	<p>① 申請書（様式1号）</p> <p>② 同種工事の施工実績（様式2号）</p> <p>③ 配置予定技術者等の資格（様式3号）</p> <p>④ 許可等の状況（様式4号）</p> <p>⑤ 建設業法第3条に規定する建設業許可通知書の写し（営業所名が記載されたものを含む）</p> <p>⑥ 経営事項審査結果通知書の写し</p> <p>⑦ 静岡県における建設工事入札参加資格審査結果通知書の写し</p> <p>⑧ 返信用の長形3号封筒（あて先を記入し、簡易書留郵便料を含む切手392円分貼付のこと）</p>
提出に関する注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提出期限後における申請書又は資料の差替え及び再提出は認めない。</li> <li>・ 申請書及び資料に用いる言語は日本語とする。</li> <li>・ 提出された申請書及び資料は、返却しない。</li> <li>・ 提出された申請書及び資料は、公表しない。</li> <li>・ 入札執行者は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。</li> </ul>
入札参加資格の確認通知	令和元年8月2日（金）までに郵送（簡易書留）により通知
入札参加資格がないと認められた者の請求方法等	通知を受けた日から令和元年8月7日（水）まで（土日祝日は除く）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までに、書面（様式任意）により上記2へ持参の上、請求すること。

上記への回答期限	令和元年8月8日（木）まで
----------	---------------

## 6 設計書及び図面の交付等

交付期間	公告の日の翌日から令和元年8月1日（木）まで（土日祝日は除く）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで
交付場所	上記2
交付方法	上記に掲げる期間で、申請書の提出がなされた者に対し、設計書及び図面が記録されている CD-R の交付を行う。ただし、交付は1者1回とする。
質問	書面を持参（様式自由）とする。
質問の受付期間	公告の日の翌日から令和元年8月1日（木）まで（土日祝日は除く）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで
質問に対する回答	上記2で回答を書面にて縦覧する。
上記回答書の縦覧等の期間	令和元年8月6日（火）から令和元年8月8日（木）まで（土日祝日は除く）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

## 7 入札執行

入札日時	令和元年8月9日（金）午前10時00分
入札場所	静岡市葵区与一4丁目1番1号 静岡県立こころの医療センター 管理診療棟2階講義室
入札時提出物	① 入札書（地方独立行政法人静岡県立病院機構 建設工事等競争契約入札心得（以下「入札心得」という。）様式2号） ② 委任状（代理人の場合、様式6号） ③ 工事費内訳書（様式任意：入札書に同封） ④ 入札参加資格確認通知書
注意事項	① 郵送及び電送による入札は認めない。 ② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者で

	<p>あるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>③ 入札執行回数は、2回を限度とする。</p> <p>④ 落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きを行う。</p> <p>⑤ 上記5のとおり期限までに申請書及び資料を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。</p> <p>⑥ 入札参加者は、入札心得及び契約書案を熟読し、入札心得を遵守すること。</p>
--	--

## 8 その他

現場説明会	実施しない。
前金払	各年度支払限度の60%以内（ただし、中間前払金20%を含む）。
部分払	4回以内とする。
入札保証金	免除
契約保証金	納付（契約金額の100分の10以上）。ただし、利付国債若しくは地方債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
契約書作成	契約の締結に当たっては、契約書を作成しなければならない。